

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETCカード代	73,980	R4/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
2	宿泊代	22,150	R4/1/7	萩八景 雁嶋別荘	山口県萩市新川西区(雁嶋)	
3	ETCカード代	74,600	R4/1/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
4	飲食代	13,200	R4/1/28	浜料理がんがん	山口県萩市椿東北前小畑4160-61	
5	タクシー代	12,080	R4/1/31	下関市タクシーチケットセンター (有)	山口県下関市関西町14-11	
6	ETCカード代	41,700	R4/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
7	飲食代	30,740	R4/2/7	旬の居酒屋しんご	山口県下関市中之町3-2	
8	飲食代	32,400	R4/2/8	魚正本陣	山口県下関市赤間町4-20	
9	ETCカード代	43,060	R4/2/28	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
10	ETCカード代	19,650	R4/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
11	交通費	42,640	R4/3/25	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
12	ETCカード代	37,450	R4/3/28	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
13	宿泊代	10,260	R4/3/28	都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
14	ETCカード代	27,460	R4/4/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
15	ETCカード代	13,430	R4/4/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
	この頁の小計	494,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	食事代	13,794	R4/4/27	焼肉彩苑じゅうじゅう亭はなれ	山口県宇部市浜町1-1-16	
17	ETCカード代	15,000	R4/5/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
18	ETCカード代	36,850	R4/5/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
19	ETCカード代	24,210	R4/6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
20	飲食代	40,000	R4/6/5	下関唐戸魚市場(株)	山口県下関市彦島西山町4-11-39	
21	ETCカード代	10,930	R4/6/27	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
22	ETCカード代	34,800	R4/7/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
23	ETCカード代	22,100	R4/7/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
24	ETCカード代	21,180	R4/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
25	ETCカード代	30,130	R4/8/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
26	宿泊代	11,150	R4/8/27	北門屋敷	山口県萩市堀内210	
27	タクシー代	10,080	R4/8/29	下関市タクシーチケットセンター (有)	山口県下関市関西町14-11 甲賀ハイ ツ101	
28	旅費交通費	38,600	R4/9/1	(株)エヌティーエー旅行 はぎ本店	山口県萩市土原165-1	
29	ETCカード代	33,010	R4/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTT データ伏見ビル別館	口座自動振替
30	食事代	16,200	R4/9/10	株式会社明徳	山口県宇部市中央町1-7-1	
	この頁の小計	358,034				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	食事代	18,566	R4/9/11	国際ホテル宇部	山口県宇部市島1-7-1	
32	タクシー代	10,670	R4/9/26	下関市タクシーチケットセンター(有)	山口県下関市関西町14-11 甲賀ハイツ101	
33	ETCカード代	27,990	R4/9/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
34	旅費交通費ほか	49,000	R4/9/28	さくらツーリスト	山口県萩市江向84-6	
35	ETCカード代	32,880	R4/10/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	口座自動振替
36	ETCカード代	14,860	R4/10/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
37	旅費交通費	42,600	R4/10/27	(株)エヌティーエー旅行	山口県萩市土原165-1	
38	ETCカード代	28,060	R4/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	口座自動振替
39	ETCカード代	10,870	R4/11/28	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
40	ETCカード代	18,810	R4/12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	口座自動振替
41	宿泊代	43,284	R4/12/22	ANAクラウンプラザホテル宇部(株)ユビイーホテル	山口県宇部市相生町8-1	
42	ETCカード代	16,390	R4/12/26	(株)日専連ベネフル	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	口座自動振替
43						
	この頁の小計	313,980				
	その他の支出	551,761				
	合 計	1,718,575				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	施設使用料 ✓	15,730	R4/5/19	公益財団法人山口市文化振興財団	山口県山口市中央2-5-1	
2	会場使用料ほか ✓	29,150	R4/9/13	(株)美祢共同企画 美祢グランドホテル	山口県美祢市大嶺町東分270-1	
3						
	この頁の小計	44,880	✓			
	その他の支出	9,680	✓			
	合計	54,560	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	年会費(後期)	35,000	R4/2/22	国際ソロプチミスト下関	山口県下関市大字安岡字畑代145-5	
2	会費(2・3月分)	20,000	R4/3/10	萩市倫理法人会	山口県山口市神田町5-11 神田ビル301	
3	年会費	20,000	R4/4/1	山口市自衛隊協力会	山口県山口市中央1-1-1山口中央郵便局 私書箱12号	
4	パーティー会費	19,372	R4/5/15	下関商業開発(株)	山口県下関市竹崎町4-4-8	
5	パーティー会費	15,000	R4/5/24	山口県飲食業生活衛生同業組合下関支部	山口県下関市竹崎町1-16-11	
6	年会費(前期)	35,000	R4/7/19	国際ソロプチミスト下関	山口県下関市大字安岡字畑代145-5	
7	特別党費	60,000	R4/11/7	自由民主党宇部支部	山口県宇部市中央町1-6-24	
8	年会費	20,000	R4/11/30	一般社団法人茶道裏千家淡交会下関支部	山口県下関市上田中町5-14-3	
9						
10						
	この頁の小計	224,372				
	その他の支出	1,092,800				
	合計	1,317,172				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷費ほか 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	別納郵便代	19,627	R4/3/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	印刷費	134,200	R4/3/14	児玉印刷(株)	山口県宇部市明神町3-4-3	
3	印刷費	107,800	R4/8/4	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
4	印刷費	139,700	R4/12/26	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
5						
	この頁の小計	401,327				
	その他の支出	0				
	合 計	401,327				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	広報物作成費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺印刷代	15,840	R4/1/12	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
2	案内状印刷代	23,100	R4/1/24	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
3	印刷代	143,000	R4/1/24	(株)アートネクスト	山口県下関市横野町1-21-11	
4	印刷代	19,800	R4/2/10	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
5	チラシ作成代	94,600	R4/2/24	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
6	広報板代	164,230	R4/4/14	(株)コーエー	茨城県取手市清水747	
7	ポスター製作代	217,800	R4/4/22	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
8	名刺印刷代	13,860	R4/5/24	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
9	ポスター印刷代	198,000	R4/6/6	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
10	名刺印刷代	27,830	R4/6/6	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
11	名刺印刷代	14,080	R4/6/6	(有)新英社印刷所	山口県宇部市東新川町5-10	
12	ポスター印刷代	253,000	R4/6/8	(株)アートネクスト	山口県下関市横野町1-21-11	
13	看板設置代金	141,900	R4/6/10	(有)創美工芸	山口県阿武郡阿東町徳佐中	
14	広報板代	281,820	R4/6/16	(株)コーエー	茨城県取手市清水747	
15	看板設置代金	148,500	R4/9/27	第一商事 便利屋グッド事業部	山口県下関市幡生町1-6-15	
	こ の 頁 の 小 計	1,757,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	アルミパネル代	12,100	R4/10/11	(株)アリム	山口県山陽小野田市大字山川500-6	
17	広告掲載	29,700	R4/12/26	情報新聞山陰すぽっと	山口県萩市西田町73-7	
18						
	こ の 頁 の 小 計	41,800				
	そ の 他 の 支 出	69,520				
	合 計	1,868,680				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍購入費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	10,036	R4/4/25	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1ARCO TOWER ANNEX	
2						
	この頁の小計	10,036				
	その他の支出	17,290				
	合 計	27,326				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	500,000	R4/1/10	岡たかこ後援会事務所	山口県萩市吉田町64-2	
2	寄附金	2,000,000	R4/1/27	林よしまさ宇部後援会	山口県宇部市琴芝町2-1-30	
3	寄附金	1,000,000	R4/8/31	林よしまさ宇部後援会	山口県宇部市琴芝町2-1-30	
4						
5						
	この頁の小計	3,500,000				
	その他の支出	0				
	合 計	3,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	手数料雑費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	就業規則作成手数料	110,000	R4/12/2	下関労務管理事務所	山口県下関市大和町1-10-2	
2						
	こ の 頁 の 小 計	110,000				
	そ の 他 の 支 出	10,115				
	合 計	120,115				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 4月 26日

政治団体の名称 自由民主党山口県第三選挙区支部

会計責任者の氏名 徳見 秀明



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和5年4月26日

自由民主党山口県第三選挙区支部

代表 林 芳正 殿

登録政治資金監査人 松井 重人

登録番号 第3419号

研修終了年月日 平成22年1月29日

## 1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「自由民主党山口県第三選挙区支部」の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、「自由民主党山口県第三選挙区支部」の主たる事務所において行った。

## 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書並びに振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状態が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書並びに振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3. 業務制限

「自由民主党山口県第三選挙区支部」と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上